



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議員

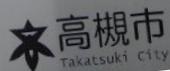
発行：日本共産党高槻市議員団 出町ゆかり
連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.84 2018年9月

大阪府北部地震
災害対応に
(中間報

高槻市から、大阪府北部地震 の中間報告が出されました

平成30年8月



高槻市
Takatsuki City

学校、学校、学校の調査
11校、19校、11校のブ
いれば30万円の補

寿栄小学校のブ
ロック塀について
は、撤去をし、「事
故調査委員会」が
立ち上げられ、調
査・審議が行われ
ています。

ロック塀の撤去を
しました。その他
公民館や保育所な
どの公共施設のブ
ロック塀も撤去を
はじめています。

◎高槻市は民間
のブロック塀等の
撤去について撤去
費用の補助制度を
つくりました。公
道に面していれば
20万円、そこが通
学路に指定され
れば30万円の補

小中学校におけるブロック塀の撤去対象

小学校 19校	冠小学校	赤大路小学校	若松小学校
	清水小学校	津之江小学校	富田小学校
	芥川小学校	松原小学校	真上小学校
	南平台小学校	檉田小学校	安岡寺小学校
	桃園小学校	五領小学校	南大冠小学校
	桜台小学校	大冠小学校	磐手小学校
	郡家小学校		
中学校 11校	第四中学校	如是中学校	冠中学校
	城南中学校	芝谷中学校	川西中学校
	阿武野中学校	五領中学校	柳川中学校
	第三中学校	第一中学校	

助が出ます。

被害の状況

寿栄小学校のブ
ロック塀倒壊によ
り、亡くなられた
児童を含め2人の
方が亡くなりました。
救急出動した40
人のほか複数の負
傷者など多数の人

的被害が出ました
住宅などの被害
は全壊9戸、半壊
187戸、一部損
壊17034戸(8
月15日時点)、
避難所は最大10
か所で開設、最大
613人が避難さ

ブロック塀について

れ、地震発生から
47日目の8月3日
までと長期化しま
した。
◎高槻市ではり
災証明書をとり、
国民健康保険・介
護保険料の減免制
度があります。ま
だまだ知らない人
も多いので、広く
知らせていきたい
と思います。

学校の被災状況について

日本共産党市会
議員団は、被害の
多かった保育園や
小学校の視察に行
きました。写真は
富田小学校の給食
棟です。現在富田
小学校の給食は他
校で作られ運ばれ
ています。



組
ご報告

大阪北部地震被災者支援

屋根の上に残った破損瓦の処分は、被災者負担なしで

半壊住宅の解体は被災者負担なしで



屋根の上に残っている破損した瓦

今回の地震では、多くの世帯が屋根に被害を受け、瓦が破損しました。災害で発生した廃棄物（災害廃棄物）は被災者負担なしで処分されます。

日本共産党市議員団は、屋根から落下して、壊れた瓦はもちろん、屋根の上に残っている

破損瓦も災害廃棄物として取扱うべきと求めました。

国土交通省は屋根の上の壊れた瓦の処分費用の9割を補助します。高槻市は1割負担で済みます。大阪府は市町村に対し、「屋根の上の損壊瓦を災害廃棄物として、処分され

たい場合は、事前にクリーンセンターに連絡を」とホームページに掲載する例文を示し、被災者に周知することを求めています。

壊れた瓦や欠けた瓦は別個に処分する必要があります。ゴミ集積所に持って行けるなら、不燃ゴミの日に出しましょう。

大量であれば、清掃業務課に連絡（☎669-1153）し、災害廃棄物として扱い、負担ゼロで引取るよう求めましょう。

日本共産党議員団は宮原たけし府会議員とともに、被災者の生活再建など、3回にわたって、市に申し入れを行いました。一部を紹介します。

- ・災害見舞金、市民税・固定資産税の減免など、被災者の負担を軽くする制度の拡充を。
- ・屋根に残っている壊れた瓦を災害廃棄物として、認めること。
- ・耐震化工事助成の対象を広げ、普及すること。
- ・ブロック塀の撤去・解体への助成は私道についても認めること。
- ・地割れが起きている南平台への対応策の検討を。
- ・転居しなければならない人の転居費用に助成を。
- ・小中学校の体育館へのエアコン設置を。

り災証明で全壊と判定された家屋は、国の制度で全額公費で解体され、所有者の負担はありません。しかし、半壊の家屋は高槻市が20万円から40万円補助する以外は、所有者が

全額負担せねばなりません。大阪北部地震でも半壊で住むことができなくなつた家屋があります。被災者の負担を軽くし、一日も早く生活と住まいの再建に踏み出

せるように、国は半壊家屋も公費解体の対象にするべきです。

